

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第47期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社 三共)

【英訳名】 SANKYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 澤 井 明 彦

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

【電話番号】 03 (5778) 7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員管理本部長 石 原 明 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

【電話番号】 03 (5778) 7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員管理本部長 石 原 明 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期 連結累計期間	第47期 第3四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	151,308	102,201	201,606
経常利益 (百万円)	43,171	20,141	55,909
四半期(当期)純利益 (百万円)	27,029	10,261	34,733
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	26,819	9,933	34,398
純資産額 (百万円)	414,599	411,795	419,658
総資産額 (百万円)	460,025	467,793	488,636
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	282.66	109.72	364.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	90.1	88.0	85.9

回次	第46期 第3四半期 連結会計期間	第47期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	47.18	37.53

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第46期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災から持ち直しの動きがみられたものの、欧州の政府債務危機を背景とした世界経済の減速懸念や円高の長期化、デフレの影響などにより厳しい雇用・所得環境が続くなど景気の先行きにつきましては依然として不透明な状況が続いております。

当パチンコ・パチスロ業界におきましては、東日本大震災の影響によるパラーでの集客の落ち込みは早期に立ち直りをみせました。しかしながら、パチンコ機市場におきましては1円パチンコに代表される低貸玉営業が普及し一定のファン層に支持される中、収益性が高い4円パチンコは低迷が長期化しており、パラーの経営は厳しい環境が続いております。そのため、主要な集客手段であるパチンコ機の新台入替については必要最低限の購入にとどめるなど慎重な姿勢が見られます。一方パチスロ機市場におきましては、多様なゲーム性を有した遊技機の登場によりファン人気上昇しており、特に夏場以降大型タイトルが複数投入されたため市場全体の販売は好調に推移しております。

当社グループにおきましては、このような厳しい環境を踏まえ、当面の販売を伸ばすことよりも、中長期的な販売シェア拡大による成長に向け、ファンに支持され、長期間人気が続く商品を安定的に提供できる体制の強化と、市場評価の獲得に重点を置いて活動してまいりました。

このため、当第3四半期連結累計期間におきましては減収減益となりましたが、主力のパチンコ機・パチスロ機の販売は、概ね計画通りで推移しました。

従って、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高1,022億円（前年同四半期比32.5%減）、営業利益172億円（同56.5%減）、経常利益201億円（同53.3%減）、四半期純利益102億円（同62.0%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①パチンコ機関連事業

パチンコ機関連事業につきましては、SANKYOブランドで6シリーズ、Bistyブランドで1シリーズの販売を行いました。SANKYOブランドでは「フィーバーマクロスフロンティア」（平成23年5月）、「フィーバー宇宙戦艦ヤマト 復活篇」（平成23年12月）を中心に販売いたしました。

た。B i s t yブランドでは「C R a y u m i h a m a s a k i 浜崎あゆみ物語 -序章-」(平成23年7月)を販売いたしました。

この結果、売上高673億円(前年同四半期比46.1%減)、営業利益183億円(同55.0%減)、販売台数198千台となりました。

②パチスロ機関連事業

パチスロ機関連事業につきましては、SANKYOブランドでは「夢夢ワールドDXⅡ」(平成23年9月)、「X JAPAN・強行突破」(平成23年10月)を販売いたしました。B i s t yブランドでは「SAMURAI 7」(平成23年5月)を販売、また前連結会計年度末に投入した「モバスロ エヴァンゲリヲン〜真実の翼〜」(平成23年3月)の一部が当連結会計年度への売上計上となっております。

この結果、売上高125億円(前年同四半期比30.1%増)、営業利益10億円(同16.0%減)、販売台数49千台となりました。

③補給機器関連事業

補給機器関連事業につきましては、売上高211億円(前年同四半期比37.3%増)、営業利益11億円(同6.5%増)となりました。

④その他

その他につきましては、売上高11億円(前年同四半期比11.1%減)、営業利益4億円(同6.1%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は4,677億円であり、前連結会計年度末と比べ208億円減少しました。これは主に投資有価証券が89億円増加となりましたが、現金及び預金が323億円減少したことによるものであります。

負債は559億円であり、前連結会計年度末と比べ129億円減少しております。これは主に未払法人税等が88億円、未払金(流動負債「その他」に含む)が27億円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末と比べ78億円減少しました。これは四半期純利益を102億円計上した一方、主に配当金の支払い141億円、自己株式の取得37億円によるものであります。この結果、純資産は4,117億円となり、自己資本比率は2.1ポイント増加し、88.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は139億円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
合計	144,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	97,597,500	97,597,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
合計	97,597,500	97,597,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	97,597,500	—	14,840	—	23,750

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 3,969,800	—	単元株式数は100株
	(相互保有株式) 普通株式 100,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 93,333,000	933,330	同上
単元未満株式	普通株式 194,700	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	97,597,500	—	単元株式数は100株
総株主の議決権	—	933,330	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,400株（議決権数34個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式19株及び証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社SANKYO	東京都渋谷区渋谷 三丁目29番14号	3,969,800	—	3,969,800	4.06
(相互保有株式) 日本ゲームカード株式会社	東京都渋谷区渋谷 三丁目28番13号	100,000	—	100,000	0.10
合計	—	4,069,800	—	4,069,800	4.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	168,230	135,878
受取手形及び売掛金	51,685	*1 43,559
有価証券	112,999	107,000
商品及び製品	1,140	8,003
仕掛品	313	135
原材料及び貯蔵品	1,046	1,208
その他	19,168	29,390
貸倒引当金	△361	△366
流動資産合計	354,220	324,811
固定資産		
有形固定資産	48,225	47,321
無形固定資産	329	404
投資その他の資産		
投資有価証券	81,019	90,011
その他	5,387	5,800
貸倒引当金	△166	△175
投資損失引当金	△379	△379
投資その他の資産合計	85,860	95,256
固定資産合計	134,415	142,982
資産合計	488,636	467,793
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,168	37,559
未払法人税等	12,748	3,935
賞与引当金	851	416
その他	10,595	8,237
流動負債合計	63,364	50,149
固定負債		
役員退職慰労引当金	653	693
退職給付引当金	3,209	3,403
資産除去債務	59	58
その他	1,690	1,693
固定負債合計	5,612	5,848
負債合計	68,977	55,997

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,840	14,840
資本剰余金	23,880	23,880
利益剰余金	397,867	394,016
自己株式	△17,337	△21,021
株主資本合計	419,250	411,714
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	408	80
その他の包括利益累計額合計	408	80
純資産合計	419,658	411,795
負債純資産合計	488,636	467,793

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	151,308	102,201
売上原価	73,854	55,545
売上総利益	77,454	46,655
販売費及び一般管理費	37,728	29,380
営業利益	39,725	17,274
営業外収益		
受取利息	999	783
受取配当金	192	122
持分法による投資利益	1,871	1,565
その他	396	411
営業外収益合計	3,460	2,882
営業外費用		
支払利息	—	1
その他	14	14
営業外費用合計	14	16
経常利益	43,171	20,141
特別利益		
貸倒引当金戻入額	41	—
ゴルフ会員権売却益	—	8
特別利益合計	41	8
特別損失		
固定資産廃棄損	47	28
投資有価証券売却損	—	755
ゴルフ会員権売却損	—	6
持分変動損失	—	1,602
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	48	—
特別損失合計	95	2,392
税金等調整前四半期純利益	43,117	17,756
法人税、住民税及び事業税	16,628	8,564
法人税等調整額	△540	△1,068
法人税等合計	16,087	7,495
少数株主損益調整前四半期純利益	27,029	10,261
四半期純利益	27,029	10,261

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	27,029	10,261
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△257	△342
持分法適用会社に対する持分相当額	47	14
その他の包括利益合計	△210	△327
四半期包括利益	26,819	9,933
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	26,819	9,933
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。 平成24年3月31日まで 40.54% 平成24年4月1日から平成27年3月31日 37.87% 平成27年4月1日以降 35.49% この税率の変更により、流動資産の繰延税金資産(「その他」を含む)は37百万円の減少、固定資産の繰延税金資産(固定負債の繰延税金負債を控除した金額、「その他」を含む)は411百万円の減少、その他有価証券評価差額金は1百万円の増加、法人税等調整額は449百万円の増加となっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	—	2,450百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	3,361百万円	2,262百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,234	75.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	7,160	75.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,090	75.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	7,022	75.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年6月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得を決議し、第1四半期連結会計期間末までに実施いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が前連結会計年度末に比べ3,718百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	パチンコ機 関連事業	パチスロ機 関連事業	補給機器 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	124,931	9,672	15,392	149,995	1,313	151,308	—	151,308
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	124,931	9,672	15,392	149,995	1,313	151,308	—	151,308
セグメント利益	40,713	1,214	1,095	43,023	468	43,492	△3,766	39,725

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、一般成形部品販売等の事業であります。

2 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	パチンコ機 関連事業	パチスロ機 関連事業	補給機器 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	67,318	12,579	21,136	101,034	1,167	102,201	—	102,201
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	67,318	12,579	21,136	101,034	1,167	102,201	—	102,201
セグメント利益	18,319	1,019	1,167	20,506	440	20,946	△3,671	17,274

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、一般成形部品販売等の事業であります。

2 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	282円66銭	109円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	27,029	10,261
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	27,029	10,261
普通株式の期中平均株式数(株)	95,625,009	93,517,598

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第47期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年11月4日開催の取締役会において、平成23年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	7,022百万円
1株当たりの金額	75.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月7日

株式会社SANKYO

(登記社名 株式会社三共)

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝 彦 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 木 孝 叔 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入 江 秀 雄 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SANKYOの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SANKYO及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。